平成2	9年1	2月	5	日提出

事前説明案件

①札幌圏都市計画道路(花川通)の変更について

【石狩市決定】

# 〈事前説明案件〉 「都市計画道路 花川通の都市計画変更について」

花川地区の重要な幹線道路である花川通につきましては、平成27年8月に、住宅ゾーンの住環境の改善と交通安全の向上や、新港地域の活性化により本市のまちづくりに大きく寄与するとの考えのもと、港湾ゾーンと住宅ゾーンをつなぐ道路として花川通を延伸し、道央新道と流通通の交差点に接続させるための都市計画の変更を行ったところですが、今般、事業実施にあたり行った詳細な測量・設計により、別添図面のとおり道路脇の法面の形状などが確定したことから、都市計画区域のラインに微修正が必要となったため、都市計画区域の変更の手続きを行います。

当該都市計画変更につきましては、来年開催予定の都市計画審議会において諮問する予定ですが、今回はその事前説明として、変更の概要等を説明いたします。

#### 〇説明資料

資料 1. 変更箇所図

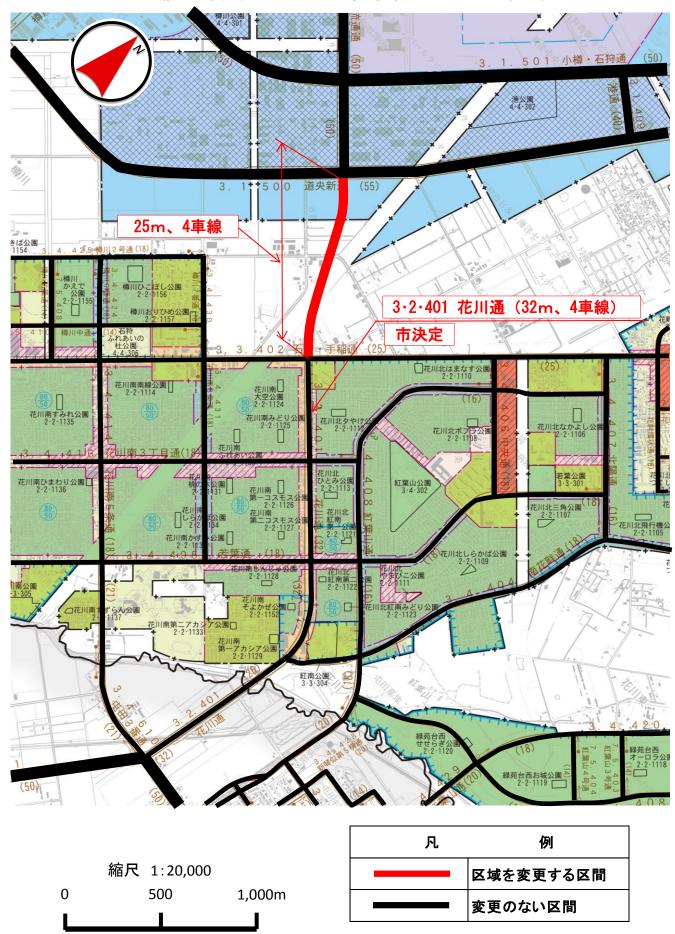
資料2. 定規図

資料3. 計画平面図

資料4.参考断面図

### 資料 1

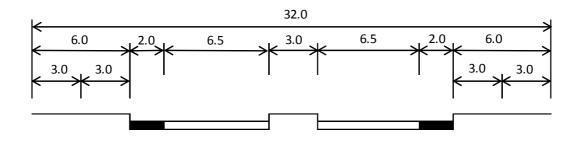
### 札幌圏都市計画道路変更箇所図(石狩市)



## 資料 2

#### 定 規 図

3·2·401 花川通 (32m、4車線)



[変更区間] 3·2·401 花川通 (25m、4車線)

